

受付日	項目	意見の概要	担当所属	対応・取り組み状況
R2.10.27	口座引落日、ごみ収集日について	<p>①口座引落日について 通常月末引落日の水道代・町税等が、12月と3月のみ25日の引落日になるが、なぜこの2回だけ日にちが早いのか。</p> <p>②ごみ収集日について 7月や8月といった夏期の収集日が多くうれしいが、近年は9月も残暑が厳しいため、9月も収集日を多くしてほしい。</p>	町民課、建設水道課	<p>①町税等の口座振替は、引落日に各口座から引き去りされた後、各金融機関から町へ通知が届くのに数日を要します。通常、月末を納入期限としていますが、年末年始については金融機関・役場とも営業していないため、この間は収納の通知のやり取りができません。収納処理が年始の休み明けになりますと、督促など翌月の各種通知等にも影響するため、12月の引落日については、通常より早く設定しています。【町民課】</p> <p>上下水道料金の口座振替日は、通常、月末を納入期限としていますが、12月と3月のみ25日頃としています。12月については、上記町税等と同じ理由です。3月については事業年度の会計決算の関係に伴い年度内に収入を確定する必要があることから、25日頃を設定しています。【建設水道課】</p> <p>②ご意見は生ごみの対応についてと思われませんが、可燃ごみの夏期特別収集は生ごみに対する環境衛生対策を目的に始めたものです。しかし、その後の環境意識の高まりを受け、現在町では新たに回収日を増やすことはせず、生ごみの分別を行うことでごみの減量と環境保全の両立に取り組んでいます。この取り組みは、前提として各家庭で生ごみの分別が必要になりますが、夏期特別収集と同じ週3回の回収を季節に関係なく毎月実施しています。</p> <p>現在、区から申請のあった10地区がこの生ごみの分別回収を導入しており、回収した生ごみは有機肥料へリサイクルされています。町としては、区の意見を取りまとめの上、このリサイクル事業に取り組んでいただくことを推奨しています。【町民課】</p>